

令和 7 年 12 月 16 日

各 支 部 長 様

(一社) 新潟県友会
専務理事 阿達 安生

令和 7 年度支部税金相談会への助成について

各支部で税金相談会を実施した場合は、講師謝礼分として 10,000 円を助成いたします。

つきましては、別紙により下記担当あて令和 8 年 2 月 13 日(金)までに報告・請求をお願いいたします。

担当：一般社団法人 新潟県友会
事務局 板垣 利男
電話・FAX：025-284-6365
E-mail:itagaki@ni-kenyuukai.jp

(別紙)

令和 年 月 日

一般社団法人 新潟県友会
理事長 坂井 康一 様

一般社団法人 新潟県友会
支部長

令和7年度税金相談会の実施について（報告・請求）

のことについて、下記のとおり実施しましたので報告し、請求します。

記

1 実施状況及び経費

年 月 日	時 間 (時 ~ 時)	会 場	参加人数	講師名及び謝礼 (円)